

産業経済委員会では観光と指定管理に関する予算に質疑が集中しました。

新たに整備される一棟貸しの宿泊施設について吹屋観光の中核になっていく施設だと思いが「現状の宿泊客数や売り上げを見ても、十分ポテンシャルを引き出せていない」「もう少し収入を上げて雇用を生み出せるように市と指定管理者が一緒に努力されるよう要望する」といった意見や「観光について市の役割は誘

客のみで、後は民間事業者にお任せという形になっていると思われる。民間事業者の育成も含め市の施策として考えていくべきではないか」といった意見がありました。

道路新設事業の予算では、用地買収についての質疑の中で地権者には誠意を持って買収に臨み、予定していたルートの変更などがないように努めて欲しいとの意見も出されました。



町家ステイ吹屋 千枚

市民生活委員会では本会議の議案質疑も踏まえ、いざの議案についても慎重審査の上、全ての議案について全員一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

個々の議案については、「高梁市コミュニティ施設条例の一部を改正する条例」による領家集会所の廃止について状況の説明を求めると地域により、利用者の減少と地域による管理の負担軽減が理由であるとの説明がありました。

さらに「令和4年度高梁市一般会計補正予算のうち地域振興費の減額について委員より説明を求め、コロナ禍等による各まちづくり事業の中止、縮小に伴うものとの説明がありました。地域振興基金について引き続き説明が求められる基金の現状が説明されました。

「令和5年度高梁市一般会計予算」のうち地域振興事業補助金が減額されてきていることについて、説明が求められました。予算不足が生じた場合は補正予算で対応する考えで、予算額に関しては今後の地域局の在り方等も含め、検討の課題と考えるとの回答がありました。

そのほか「令和5年度高梁市国民健康保険成羽病院事業会計予算」の審査では川上診療所の成羽病院附属化に伴う今後の在り方について質疑があり、施設運営は指定管理者が行い、財務に関しては病院事業会計となる。今後診療所等の全市的見直しも考える必要性を感じているとの答弁がありました。

3月定例会で賛否が分かれた議案の採決結果

| 議案番号 | 件名 | 金尾 | 新倉 | 平松 | 伊藤 | 森上 | 森 | 石井 | 三村 | 石部 | 宮田好 | 小林 | 川上修 | 倉野 | 川上博 | 宮田公 | 大月 |
|--------|----------------|----|----|----|----|----|---|----|----|----|-----|----|-----|----|-----|-----|----|
| 議案第38号 | 令和5年度高梁市一般会計予算 | ● | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ● | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

※議長は採決には加わりません。 ※他の議案は全会一致で可決しました。

討論

反対討論

石井 聡美 議員

会派「新風の会」として、一般会計予算案に反対する。

予算に含まれる、高梁認定子ども園、新消防庁舎、有漢義務教育学校の建設費は、計画当初には約35億円だったが、資材や人件費の高騰で約77億円に膨れ上がった。市民から待望される必要な施設であり、有利な合併特例債を使うためには、期限までに完成させなくてははいけないことは理解できる。

厳しい財政状況が劇的に改善される目途がない中、どうしても今造らなくてはならないのか。将来世代に安易に負担を押し付けるのは不安が残る。

また新消防庁舎の敷地約4分の1が借地であることが新たに判明した。議会は正しい情報なしには正しい判断はできない。建設場所や建物が適正規模なのか等議論が尽くされておらず反対する。

反対討論

石部 誠 議員

一般会計予算案について反対する。

3件の大型公共事業の建設費が、物価高騰や労働者不足により約35億円から約77億円に高騰した。消防署移転については土地購入が前提であったが賃貸借部分が生じている。賃貸借料の支払いが続くことは後世に負担を残す。倍に増えた建設費は見直しを考えるべきである。

また、行革による市民サービスの低下がうかがわれる反面、一部企業や団体に事業委託され、優先的に予算組みされるなど、問題が散見される。

市の進める指定管理者制度は監視体制の弱体化や情報公開が欠落する。働く方が低賃金に追い込まれ地域経済を低迷させると考え反対する。

国保会計は基金積み立てよりも、国保税の引き下げをすべき。留学生への国保税の不納欠損問題は早急に解決すべき。

賛成討論

小林 重樹 議員

会派「高梁政志会」として、上程された全ての議案に賛成する。しかし2点については執行部に熟考を要望する。

森林環境譲与税について、この税は人材育成や担い手確保、木材利用の促進や普及など、森林の整備促進に充てることとされている。使用目的の明確化と併せ、市民の理解を得ることを大切にして、執行すべきである。

予算に計上された3件の大型プロジェクトは、総務文教委員会で熟考のこもった議論が行われ、附帯決議をもって可決された。法的な制約はないが、非常に重要な決議である。この予算や事業の執行は、議会に対して十分な説明や協議を果たし進めるべき。行政と議会は車の両輪であり、どちらにも不具合が起きても運営執行はなされないことを強く申し上げる。

政治倫理条例について

現在、高梁市議会の政治倫理に関する規定としては、高梁市議会基本条例第15条に「議員は、市民全体の代表者として、その倫理性を常に自覚し、良心と責任感を持って、議員の品位を保持し、識見を養うように努めなければならない。」との規定があるのみです。議員の政治倫理に関する事案や、政治不信を招くような事案が生じた場合には、議会運営委員会での都度協議していかねればなりません。他方、岡山県内では本市議会と岡山市議会を除く、全ての市議会が政治倫理条例等を制定しており、政治倫理の基準や政治倫理審査会の設置及び運営方法について規定しています。

昨年、本市で市民の政治不信を招くような事案が生じたことも一つのきっかけとして、今後政治倫理条例の制定について検討していくこととなりました。

なお、政治倫理条例制定に至るまでに生じた案件については、議会運営委員会において対応を協議し、場合によっては本会議での審議を求めることとなりました。